

**令和6年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

○招集月日 令和6年 9月 6日  
○開議日時 令和6年 9月12日 午前10時00分  
○閉会日時 令和6年 9月12日 午前11時04分

○出席委員（15名）

委員長	呷 清悦君	副委員長	山本泰二君
委員	藤井夏子君	委員	中野正章君
委員	向中野幸八君	委員	二ツ森英樹君
委員	小坂義貞君	委員	澤田公勇君
委員	工藤章君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	田島政義君
委員	岡村茂雄君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 附田俊仁君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見勝弘君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長	鳥谷部勉君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館)	井上健君	国民スポーツ 大会推進室長	山田真太郎君

世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 次 長	中 村 大 樹 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（**听 清悦君**） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

8番委員。

○委員（**工藤 章君**） 昨日の私の質疑について、工藤組と発言したことについてK者と訂正させていただきますよう、謹んでお願いいたします。よろしく願います。

お諮りください。

○委員長（**听 清悦君**） 8番委員工藤章君から、9月11日の質疑発言について訂正の申出がありました。その部分について、訂正の申出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 御異議なしと認めます。

したがいまして、8番委員工藤章君からの発言の訂正の申出を許可することに決定いたしました。

次に、答弁保留について、9月11日の1番委員藤井夏子君の質問事項の答弁がありません。

建設課長。

○建設課長（**鳥谷部 勉君**） おはようございます。

それでは、先日の給湯器交換工事費についてお答えさせていただきます。

計画的な更新は10個で398万2,000円、個別の故障対応したものが6件で310万900円となっております。基本的には一般的な給湯器の平均価格はおおむね工事費で40万円ぐらいとなっておりますが、倉越団地の電気温水器給湯器の交換工事の単価は平均的には約60万円前後となっております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 1番委員、よろしいでしょうか。

令和5年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

194ページ、10款1項1目教育委員会費から、201ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 200ページ、10款1項6目町費負担臨時教員についてなのですが、今年度はどこに何人配置されているか、まずそこを伺います。

○委員長（**听 清悦君**） 10番委員、今年度という質問ですけれども。令和5年度のこ

とでよろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） 令和5年度。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 佐々木委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度ということで、今年は令和6年度ということになるわけですが、令和5年度の配置については、七戸中学校1名、それから天間林小学校1名の昨年度は2名ということでありました。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町の町費負担臨時教員費というのは、町の教育に対して大変貢献している大事な教員です。それで、今、全国的にでも全県的にでも、学校の教員がすごく不足しているわけです。それで、昨年も市中1人、県小1人と、こうなっているのですが、これから町では、多分、七戸町でも教員見つけるように大変だと思うのですが、これから町で来年度あたりどういうふうな対策を立てていくのか伺います。

○委員長（听 清悦君） 決算に関する質問であればいいのですけれども、来年度ということであれば、別の。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 教員不足で教員見つけるのに大変なのですが、これを昨年も市中1人、県小1人ということで見つけているのですが、この辺の町の対策を伺います。

○委員長（听 清悦君） 決算の認定に関する質問事項を優先的に行ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに質問はありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 198ページ、199ページ、10款1項2目18節町特殊ある学校づくり推進事業費補助金ということで112万何がしですが、以前にもお聞きしたかもしれませんが、これの実績がありましたらお教えてください。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

各学校特殊ある学校づくり推進事業費補助金ということで実績ですけれども、全て今言うわけに行きません。代表的なものを報告したいと思います。

基本的に小学校、中学校では校外学習の充実に努めているような感じがあります。その中でヒマワリとか植物を育てるのはよくあるのですけれども、実際に畑で野菜を育てましょうと年間を通して経験してみるということがあります。それから、田んぼで植えるところから刈り取りまでを経験するというのもあります。そして三内丸山に行って縄文時代のこと、それと合わせて二ツ森貝塚も合わせてやる学習、そのほかに校外学習ではないのですけれども、七戸町の郷土料理を作ってもらって、作れる人呼んで実際に作って食べ

てみましょうというようなこともあります。そして、たまたま去年は城南小学校では節目の年ということで、母校である城南小学校で新谷洋子さんを呼んで、演奏と、それから子供たちに音楽と音と教育、それから楽しむというようなことをテーマにちょっとした授業も展開しています。あとは教育委員会では各学校に年1回、きゅうゆうテストとあって、子供たちが楽しい学校生活を送るためのアンケート調査というのを必ず1回やってもらっています。学校によっては年1回では不足だということで、この補助金を使ってもう1回やると、半年に1回子供たちの状況を確認するというようなことにも使っています。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 3番委員。

○委員（**山本泰二君**） 今聞きましたが、すばらしい内容だなと思っています。恐らく今後、中には神楽だとか郷土芸能、そういったものもこういう形に含まれていくのかなと想定していますが、ますますもってこれを活用してもらうようお願いいたします。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、200ページ、10款2項1目学校管理費から、209ページ、10款4項1目社会教育総務費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、208ページ、10款4項2目中央公民館費から、219ページ、10款4項8目文化財施設費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（**二ツ森英樹君**） 216ページ、10款4項7目の7節かな。二ツ森貝塚ふれあいまつり報償金なのですけれども、関連で伺います。例年開催されていますふれあいまつりなのですが、令和5年度もとても盛況だったと思われま。けれども今年度、令和6年度のふれあいまつりのほうの予定がまだ上がってないのですが、駐車場の整備や縄文広場の工事で遅れているとは思うのですけれども、今年、今年度はやるか、やらないかと、あと今年度の開催予定がありましたら教えてもらえますか。

○委員長（**听 清悦君**） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（**鳥谷部伸一君**） 二ツ森委員の御質問にお答えいたします。

先ほど二ツ森委員がおっしゃられたように、5年度、盛況に終わったと思っております。来場者、197名の来場者がありました。

今年度は貝塚館の駐車場の整備工事、あとは縄文体験広場の整備工事等があつて、もう一つ、9月補正予算に計上しております貝塚館の構内道路の工事も予定しております。

今、世界遺産対策室で考えてございますのは、年が明けた2月、冬に行いたいと思ひます。一応、祭りのテーマ、冬ということで、冬の縄文ということで、縄文時代の縄文人が冬の厳しい寒さの中どのような生活していたのかということなど、新しくできる竪穴建物

などを使っての体験、あとは座学、講座も考えてございます。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 5番委員。

○委員（二ツ森英樹君） そのようでしたら、分かりました。冬のイベント自体が町少ないので、とても期待していますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

4番委員。

○委員（向中野幸八君） 216ページ、10款4項7目18節郷土芸能保存会補助金についての関連でお伺います。

私、6月定例会において、郷土芸能保存継承の取組について一般質問しました。教育長から記録の保存と学校への声かけという答えとございますか、返答がありました。その後、学校からの問合せと、ちょっとしたことでもいいですから何か動き等がありましたらお知らせをお願いします。

○委員長（听 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 向中野委員の御質問にお答えいたします。

5年度の補助金、9団体に補助しております。前年度より1団体減っております。

そして、まず学校の声かけでございますけれども、春先に校長会とか教頭会の会議の場において、世界遺産対策室から町の歴史や郷土芸能に触れることができる出前講座というものを開設いたしましたということを会議の場で宣伝させていただきました。それで、そのときは自分なりには感触はとてもよかったと感じております。けれども実際、今現在、二ツ森貝塚を学びたいという出前講座が1件、小学校からありました。そのほか、町の文化とか郷土芸能についての出前講座というのは、今のところまだ話がございません。

もう1点の御質問の映像の保存に関してでございますが、今、文化交流センターのほうを整理、もう一度片づけて、時代背景に沿ったような展示の仕方をして、再リニューアルという形で、今、整理しております。そのときに、古いVHSのビデオテープ、郷土芸能を記録したビデオテープが10本ぐらい出てきました。まだちょっとそのテープが見れるかどうかはまだ確認はしておりませんが、それが見れるような状態であれば、DVDとかデータで保存してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 4番委員。

○委員（向中野幸八君） VHSと、かなり古いと思います。貴重だと思いますので、何かの形でやはり残していただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

1番委員。

○委員（藤井夏子君） 216、217ページ、10款4項7目18節世界文化遺産啓発

活動補助金について伺います。

この補助金は、二ツ森貝塚のボランティアガイドへの補助金だったかと思えますけれども、事業内容と実績をもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（昕 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 藤井委員のおっしゃるとおり、ボランティアガイドの会への補助金でございます。事業内容でございますが、一つはガイドの依頼が増加しているということで、会員の活動費の設定をしております。もう一つ、二つ目になります。縄文時代の出土資料の特徴などを学ぶための講座、学ぶ、伝えるための講座の開催をしております。三つ目になります。二ツ森貝塚の価値とガイドの会の活動を紹介するための活動の実施となっております。

次に事業実績でございますが、ガイド対応、二ツ森貝塚館でのガイド対応が78件の877人をガイドしております。史跡公園のほうは34件で534人のガイドをしております。もう一つ、ジュニアガイドもありまして、13件で158人をガイドしております。

講座の開催については、土器作りとか野焼き、あとは鹿角製櫛、アロマストーン作りという講座を開催しております。

最後にPR活動でございますが、お盆とか年末に七戸十和田駅において、ボランティアガイドの会の活動の様子とか、二ツ森貝塚の資料の配布を行っております。

以上でございます。

○委員長（昕 清悦君） 1番委員。

○委員（藤井夏子君） 二ツ森貝塚のPRをするために、ボランティアガイドの会が非常に力を尽くしていることがよく分かる実績だったかと思えます。特に今お話ありましたジュニアガイドについては、新聞等でも掲載しているのを拝見してまして、周りからも非常に好評だという声が聞こえてきてきました。なので、もちろん大人のガイドも大切だと思うのですが、将来的に見据えて、若年人口の拡大といいますか、ジュニアガイドの育成強化という面でも、教育委員会と世界対策室が一体となって支援をしていただけたらなと思います。要望で終わります。

○委員長（昕 清悦君） ほかに質問はありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 何かお褒めいただいたようでありがとうございます。

218ページ、219ページ、10款4項8目12節二ツ森貝塚縄文体験広場整備事業委託料についてですが、先ほど二ツ森委員からもありましたが、駐車場の件ですが、駐車場、こちら工事完了していると思います。その後、体験広場の整備工事、これから進められると思いますが、進捗状況を伺います。

○委員長（昕 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

山本委員おっしゃるとおり、駐車場の整備工事、完了いたしました。これでイベントのときの駐車場の問題解決になって、安心してお客さんを迎えることができます。

あと、縄文体験広場の整備工事の状況ですが、春先に盛土をして、その間に堅穴建物の材料となるナラとか栗とかアカシアの木の皮はぎ、あと乾燥を行ってごきます。特にこの材料ですが、縄文の建物ということで、何ていうのですか、わざと曲がりのあるものを使うとか、枝分かれというのですか、ちょっと専門用語分かりませんが、枝分かれのあるものなどを集めるにすごく時間を要しました。あとは、屋根になるカヤを集めるのにもちょっとすごく時間を要しました。今、骨組みしております。その骨組みの様子を見学する見学会というものをこれから開催いたします。9月号の町の広報とかSNSとかでも募集しておりますけれども、特に世界遺産対策室のほうで地元の協力会とか、あとはボランティアガイドの会もそうです、参加していただいて、自分たちの活動の参考にさせていただければと思っております。この後、10月上旬にカヤをふいて、下旬には盛土したところに芝を張って、11月末頃には完成する予定でのごきます。

以上でのごきます。

○委員長（**听 清悦君**） 3番委員。

○委員（**山本泰二君**） 建物とかそういったものを見学する、さらに造るようなところの見学というのは、なかなか機会がないと思います。多くの方が参加されるといいと思います。

もう一つ、今の科目の全般についてなのですが、文化財の展示施設についてちょっとお聞きしたいと思います。西野の文化交流センターというのがありますが、先日、藤井委員からもありましたが、こここのところの見学、これが申込みすれば可能だと聞いております。ただ、申込みいちいちしながら見学する、事前にとということになるのですが、非常に煩わしいというのもあり、なかなか見ることもできない。そこで常設の展示施設を造る、そういった考えはないか、ちょっとお伺いします。

○委員長（**听 清悦君**） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（**鳥谷部伸一君**） 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の文化交流センターの状況を説明させていただきます。現在、文化交流センターには、管理する人、常に人がいるわけではございません。先ほどもちょっと触れましたけれども、現在、文化交流センターのリニューアルに向けて、民族資料の並び替えとか再整理を行ってごきます。冬までには何とか終わらせて、まずは学校の社会科とか総合学習の時間に活用していただきたいと考えております。その整理が行ったからといって人を配置できるかというのは、それはまた別ですけれども、今、そのような状況でございませぬ。

御質問の常設の展示施設を造る考えはないかということでございませぬけれども、今、新庁舎の建築の議論がすごく進んでおります。それと同時に、現在使用している七戸庁舎の利活用の話も今後出てくると思っております。その際には、世界遺産対策室からの一つの



案として、あの七戸庁舎を民族資料館とか七戸城跡のガイダンス施設としてどうかという案をちょっと手上げしたいなというのは考えてございます。

以上でございます。

○委員長（昕 清悦君） 3番委員。

○委員（山本泰二君） さっきの藤井委員の質問にもありましたが、森田文庫、こういったものもそういった常設の施設があれば、非常に扱いやすくなると思います。七戸城に関しても、七戸町といえばツ森貝塚というのが有名になってますけれども、七戸城であるとかそういったところも、これを研究したいという人もかなりいるようです。そういった人たちが気軽に訪れて研究ができるような施設を今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（昕 清悦君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） すみません、自分の番号を間違えました。

今の関連ですけれども、今のそういう堅穴住居建設中ということで、その実態、なかなかそういう工事とか、そういう事業はなかなかないと思います、これから見ても。私は、だからそういう場面をユーチューブで発信して、その状況、作業状況、建設状況を発信してもらえば、現地に来なくても、そういう方がユーチューブで見れば、いつでも閲覧、観覧できると思うのですけれども、そういう考え方は室長はどうですか。

○委員長（昕 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 今の御質問にお答えいたします。

ちょっとそういう発想が全くありませんでした。これから企画調整課のユーチューブの方と課長含めて相談して、何とかそういうふうに残していきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（昕 清悦君） ほかに質問はありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） あんまりしゃべるつもりではないけれども、216ページの17節の負担金、補助金及び交付金ではないな、21節だな、建物移転補償費という形なので、あるのですけれども、これというのは、補償とかそういう形で、これはすぐに全部できない。今、全体の形の中で、例えば いろいろなところがあるのでしょうか。その形の何割くらいまでいつているのですか。大体でよろしいのです。そうしないと、全体の形の、決算だから予算のことこれからということは知りませんが、計画の形の中のどれくらいなのか。

○委員長（昕 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） この5年度の買上げは七戸城跡の買上げでございます。1件買上げてございます。それで、あそこの買上げの公有化率は約88%になってございます。あと残り、現在住んでいる建物が4軒ほど残っておりますが、その方たちに確認したところによると、まだそこに住み続けたいということでありますので、ちょっ

と七戸城の買上げは、一旦これで、一旦ちょっとストップというか、なると思います。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、218ページ、10款5項1目保健体育総務費から、225ページ、10款5項3目中央公民館管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、224ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、235ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

13番委員。

○委員（**三上正二君**） 今度はちゃんとページ調べてからね。歳入の、昨日質問しました、67ページの加工センター、先ほどの加工センターの件なのですけれども、昨日、町長が答弁したように、この地域の人たちの無償譲渡とか、そういう話になると、なかなかこれ時間がかかると思うのです。だから、これから今後、そんなに遅くない時期でやるといことなのですけれども、ただ実際に営業している方の方々については、実際やっているのですよね。だから、それが、例えば昨日もお話したように、今、全てのものを

する、それでは、何千万、億単位もかかるかと思うのです。けれども、それはすぐではできない、その人たちもすぐは出てけといたってこれできないにして。ただ、かかっている経費というのは、現状としてあるわけです。だから、それによって、例えば3月になれば予算議会が始まりますので、12月議会の辺りまでに、その営業で使っている方々の単価というのは、それはそれこそ示すことはできませんでしょうか。町長、どうですか。できると思うのですよ。大体、昨日の質問でも、大体これくらいかかっていますよという話がありますので。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 三上委員の御質問にお答えいたします。

町の農産物の加工、いわゆる一つの産業振興、これできるだけ配慮はしてどんどん使ってもらいたいというのは、これはもう基本であります。ただし、そこに、いわゆる突出して使っている方もいると。それから、まず試験研究的な、それぐらいの規模でやっている方もいます。相当な開きがあります。そこで、もちろん営業的に、自分の農産物だけでなくよそから持ってきて加工して販売をしていると。これはこれで、やはり考え方が相当違いまして、では料金を、使っては駄目というわけには今はいかないと思うのです。しからば料金を幾らにすればいいのかというのは、いろいろな角度から検討して、できるだけ12月議会までのうちに、そのランク別の料金設定、これはお示しをしたいというふうに思います。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 204ページです。10款17節の205ページにいくのですが、スクールバス置き去り、置き去りというか置き忘れかな、車内隔離のブザーで、購入品38万6,100円です。これはまずは、どのような装置ですか、説明をお願いします。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

スクールバスの置き去り防止ブザー、どういったものかということですが、スクールバスの後ろのほう、後部座席のほうに、まずスイッチがあります。そのスイッチを設置しておいて、運転手が子供たちを全部降ろしましたよと言って、エンジンを切ります。そうしたら、そのボタンを後ろまで行って押さない限りは、最後まで行ったことにならない。要するに、ドライバーはエンジンを切って、バスを離れることができない。必ず後部座席まで行く必要がある。そのときに残った子供、忘れ物等を見れる状況にありますよねというのが基本的な仕組みです。エンジンを切ってから5分以内に、そのブザーを、ボタンを押さないと、大音量のブザーが鳴りますよということになります。それでも万が一、座席の下のほうに例えば子供が隠れていたと。いろいろ想定されます。5分たって運転手はボタンを押して離れました。そうすると、バスは、いわゆる鍵がかかった状態になります。子供が中に残った状態の場合も想定して、運転席から離れた子供たちが乗る場所のステップの辺りに中からのSOSボタンというのもあります。それを押すと、基本的にはこれも大きい音量が出るので、何かそこにあるのではないと周辺で気がつくというような仕組みになっています。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） このバス、スクールバスは何台あるかちょっと確認してないけれども、これ全部のバスの費用ですか。それともまだ。私としては、それもまず、ブザーも大事ですけども、普通の民間の、そういうバスで、ボタンで、電車もだけれども、ボタンを押して降りる場所を自分で判断して、そういうボタン方式もあるのではないかなと私は考えていました。

あとは、まず成果、効果があって、そういう事故、事件とか、そういうのはないでしょうか。確認をお願いします。

○委員長（听 清悦君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

ブザーを取り付けた後は、子供の置き去りのような類いの事故、あるいはヒヤリハットというのは、起こっていません。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

8番委員。

○委員（**工藤 章君**） ページ数でいきますと202ページ、小学校費、学校管理費に関連いたします。例えば教室が汚れている、あるいは廊下が汚れているということが想定された場合、まず私が、昔の話になるけれども、私の記憶では、子供たちが椅子上げて、モップまでやったかな、いずれにしても掃く掃除から廊下の清掃までクラスで分担したか、そういう形で、とにかくきれいにしようと、授業終わったら、そういう記憶があるのですが、現在は、子供たちあるいは生徒がやっているのか、それから先生もそれに加わるのか、それから状況からいけば週何回くらいやるのか、それから、あるいは廊下等はどなたがやるのか、2人する形でやるのか、その辺の状況はどうなっていますか。

○委員長（**听 清悦君**） 学務課長。

○学務課長（**附田良亮君**） お答えいたします。

クラスに関しては、毎日、掃除の時間がありますので、先生とクラスの生徒たちで掃除しています。廊下についても、分担して同様でございます。ただ違うのは、高い位置にある窓ガラスとかは、学務課で業務委託して掃除するようにしています。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 8番委員。

○委員（**工藤 章君**） 仮に汚れていると見られる場合は、どういう状況で汚れているのか。掃除をさぼっているのか、監督が悪いのか、その辺は想定される範囲内でお答えいただきたい。

○委員長（**听 清悦君**） 8番委員、決算の認定に必要な。

○委員（**工藤 章君**） いや、必要です。管理費に関すること。

○委員長（**听 清悦君**） 学務課長。

○学務課長（**附田良亮君**） お答えします。

汚れる想定ということですが、掃除の時間は、授業が終わった最後になります。途中、途中になれば、落ちているもの等は、気がついた子供、先生たちが拾うこととなります。それで、クラスによってその清潔度というのは、やはり若干開きがあると聞いています。これは何によるかという、一番大きいのは、特別支援の子供であったり、普通教室の中にも特別支援に相当する子供たちが含まれている場合もあります。子供の行動特性によって、消しゴムをちぎる、あるいはノートをちぎって下に落とす。そういった癖というか、行動特性がある子たちもいます。ですので、場合によっては、この教室はなぜこんなにごみが落ちているのだろうというようなことは想定されます。それを頻りに毎回毎回掃除はできないので、合間合間にはやっているようですが、最終的には夕方の掃除の時間までは、そのままになる場合もあるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 課長の今の答弁は、非常に興味深い答弁です。別に、したくてはございません。特別支援の方も混じっている場合も想定されとなれば、そのが特別支援の子供たちによるものだと想定されるのですけれども、そうとも限らないときもあるのではないですか。いかがですか。

答弁いい。もうこれ以上。もういい、結構いいです。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

252ページから263ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 歳出に入ります。

264ページから279ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

292ページから303ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

314ページから325ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 歳出に入ります。

326ページから349ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

362ページから365ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

378ページから381ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

396ページから407ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

422ページから429ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和5年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

438ページから448ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

13番委員。

○委員（三上正二君） 昨日は失礼しました。委員長に迷惑かけまして。本来はここで聞くべきことだったと思うのですけれども、水道課長から聞きます。

去年、二、三回かな。去年でいいのかな。断水の大沢地区とか上、それによってどれくらいのこの決算的な、金銭的な数出たのでしょうか。

それから、あとは恐らく復旧したと思うのですけれども、もし、これ予算に入るのか分からないけれども、それからどういう形でこれからいく方向に検討をなされたのか教えてください。細くは要らないよ。

○委員長（听 清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） お答えいたします。

まず、広域な形で断水をしたのは、令和6年4月でございましたので、5年度の決算上には出てきておりません。ただ、令和5年度につきましては、2回ほど断水をしてございます。一つは、ノノウエ地区の取水ポンプの故障による断水。それから、舘野地区の漏水工事に伴う断水ということでございます。トータルの金額については、工事費等含めて3条の営業的収益収支のほうで計上してございますので、細かい数字について把握してございませんが、一応そのような形となっております。

なお、今回の4月に行われました断水に伴いましては、七戸上水場につきましては、6月補正で七戸上水場排水池の詳細設計の補正予算を組ませていただきまして、早ければ来年度、排水池の工事着手に向けた準備を行っているところでございます。

なお、令和3年度、天間地区の断水に伴う小坪川取水口の改修工事につきましては、こちらも森林管理所と協議の上、保安林の解除等を進めているところでございます。こちらについては、まだ現在、解除の申請中ということで、解除がなされた場合につきましては、すぐに着手できるような形で設計等を進めているところでございます。

以上でございます。

13番委員。

○委員長（听 清悦君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 分かりました。この後については、委員長に答弁させるのかどうかは、それは任せます。というのは、昨日の話のあったとおり、今は異常気象が普通で、正常の情景が異常と言われるくらい、線状降水帯、そういうのが出てくるわけです。だから今の質問をしているのですけれども、ただ、これから、たまたまこれ、うちのほうはそんなにないのですけれども、近くにはそういう状態にあるのです。とすれば、いつ何時、この七戸町もそういう状態にあるか、どう来るか、分からないわけです。だから、そういう意味で、例えば断水とかそういう形もそうですけれども、そういう形のライフライン、水道だけではないでしょうけれども、けれども一番困るのは、電気と水なわけです。けれども、その辺のところは、もし答弁させてもらえるのだったら、方向性がこういう形で考えていますというのを話してもらえれば、答弁してもらえれば、助かります。これは、委員長の判断に任せます。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、いろいろな異常気象と。特に水に関しては、想定をはるかに超えるようそのような異常な出水があるということで、今考えているのは、まず七戸地区の取水口、作田川の坂登って行ったあそこですけれども、非常にいい仕組みなのですが、あれも大きい雨で一気に土砂、ごみ、来て、あそこを定期的にエアで吹き飛ばしていると。あれが、ちょっとあの間隔が、やはり行ってみたら、ちょっと長すぎると。あれはやはり改善しなければならないと思いますし、もうまとまったごみというのがどっと来ると、やはり除去しきれないと。それは、いわゆるエアの、吹き出しの間隔の短縮とか、そういったものをする。それから、そこから今度は取水のときの柵あるのですけれども、あそこにもある程度そういう状況をつくらないと、今後大きい雨が来て、そういう土砂の流入があった場合には、対応しきれないと。それがまず改善点ということになります。

そして、今、坂に浄水場、 地区の設計をやって、これから工事に入るのでけれども、どうしても濁りやすいということで、天間林地区は乾燥炉下で、そういうことはあまりないのでけれども、あれもやはり新しい浄水場の建設に際しての改善ということをして、できるだけ少しくらいの大水でも濁らないような対策をやはり取らなければならないと思います。

それから天間林地区は、御承知のとおりいわゆる森林管理所からの保安林の解除、これを今待っているのです。なかなかはかばかしくないということで、これからトウダの森林管理所の所長がおいでになるのですけれども、手続きが非常に繁雑だといいますか、その辺は強力に頼んでやりたいと思います。今、聞いたら、何か秋田の営林局といいますか、そっちのほうまでその書類が行くみたいということで、その解除があると、設計はもう準備して、そして新しい体制での取水ということになりますので、その辺は大きい改善点になると思います。それが改善されると、かつてのような天間林地区の長期間の断水というのはなくなるのではないかとということで、今、考えているのは、大体それぐらいのところであります。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 13番委員。

○委員（三上正二君） これからまた、今考えている以上に、それ以上になるかも分かりませんが、事実やはり、先ほど言いましたように、電気とかそういうライフラインというのは一番大事ですので、その検討は、随時その場面、場面において想定して考えてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって、令和5年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。



それでは、議案第65号全般にわたり、発言を許します。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 全般ですね、全般。決算書の23ページ、御覧になってください。

決算審査意見書の中に、ずっと下のほうに、②審査の意見、②です。内容的には、町税収入について、徴収率が97.8%、それから人口減少に伴う徴収率は、徴収が懸念されると。最後のほうに、実質財源の確保の取組を努められたいと。考えられるのは、ふるさと納税等の対策なのですが、事実上、ふるさと納税に関しては、施設等でこれから検討されると思うのですけれども、事実上、町税が減収されるに当たっては、それに代わるものを、あるいは率を、手数料等上げる方法もあるのですが、実質的にはどういうことが可能性として考えられますか。こういう指摘はあるのですけれども、いかがですか。徴収率を上げるのはやぶさかではないのだけれども、どうなのですか。

○委員長（听 清悦君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

この意見書にもあるとおり、ここ数年、町税のほうは、コロナもありますけれども、一番減少しているのは、固定資産税です。マックスが令和4年で調定額、たしか記憶ですと17億円、これまで過去最高です。ちなみに、参考に合併当時、固定資産税でいくと、両町合わせて、両町という言い方は大変申し訳ありませんけれども、町税額でいくと、固定資産税が17年度で約6億6,000万円と。それが今現在は、町税額17億円です。そのくらい、十数億円上がっていると。これの要因は、太陽光とか新幹線と。以前に比べれば、それでも調定額、町税全体の調定額が上がっていますので、極端に町税が減っているから、直ちに財政のほうには影響が来るということは、ちょっと考えられません。

もう一つ、普通交付税のところでは地方交付税の制度があります。地方交付税の制度においては、町税が減少すると、地方交付税が今度は増えるという現象になりますので、直ちに財政が厳しくなるということはありませんけれども、いろいろな意味で、先ほども工藤委員のほうから話がありました。自主財源ということで、まずふるさと納税とか、そういったものも今後併せて確保に努めていければ、今後の財政運営が楽になるのかなと思って考えております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 分かりました。そうすると、当面は固定資産税の手数料のアップとか、そういうのは当面考えなくてもいいということで理解していいですか。税込面で。

○委員長（听 清悦君） 8番委員、手数料。

○委員（工藤 章君） 手数料、一般に料、税込だから、大ざっぱの話で。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大ざっぱに言いますと、例えば新幹線、車両が発します。これ、

定期的に交換すると。交換した場合に、いわゆる税率がだんだん下がっていくのだけれども、新品になることによってまたアップすると。そういうこともあります。施設の改修なんていうのはそんなにないと思いますけれども、そういうこともありますけれども、いわゆる、今、税務課長が言いましたとおり、固定資産でいわゆる税収が減ることによって、交付税がこれはアップするということになるのです。反対に、税収がどんどんどんどん上がるということになれば、交付税は下がっていくと。これは　　　　　だんだんだんだん施設を誘致する、そこから上がる税収、そういったもので交付税の交付団体というか、そういうことになっているのです。だから、そう心配することはないのですけれども、やはり今一番可能性あるのは、この間白糠町に行ってきた、皆さんの御承知のとおり、ああいったものでもやはり突破口を開いて、何ぼでも税収のアップにつなげるということにしていきたいと思います。

○委員長（听 清悦君）　ほかに質問はありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君）　ちょうど白糠町のことが出ましたので、関連で話しします。

確かにこの自治財源というのは、税収というのは多少はずれるのだけれども、何ぼとて100%は超えないわけ。下がっても上がらないのだ。けれども、ふるさと納税というのは、これどうなのか、ふるさと納税額が多くなれば、自治財源が多くなった上で地方交付税は極端に減らないという話なのですけれども、そうだと思いますけれども、それから今、町村会の会長が町長で、白糠町に行ってきたのかな、これから行くのかな。私たちも行ってきましたけれども、確かにこの町の　　　の予算額が70億円かそこらなのだけれども、70億円、80億円で、人口比が7,000か8,000になるわけです。その中で、ふるさと納税が150億円と。半端ではないわけだ。要するに、これだけ何ぼ稼げば稼ぐうち、だから、そういう意味では、七戸町もふるさと納税に関しては、七戸町株式会社になれるわけです。ちなみに、これ答えたら答えにもraitたいのだけれども、去年の形の約8,000万円弱かな。七百何ぼいったけれども、今年の、これ予算になるのか、駄目なのかな。答えたらお答えください。そういう形になれば、今、税収のふるさと納税のこれからの見込額は大体どれくらいなるのだ、教えてもらえたら助かります。駄目であれば、駄目でもよろしいです。

○委員長（听 清悦君）　総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君）　お答えいたします。

私も議員の皆様と一緒に白糠町を視察させていただきました。大変勉強になりました。

今年度のふるさと納税の納付状況ですけれども、8月末で約4,100万円、昨年度が約8,000万円弱ということで、もう既に昨年8月同期と比べると、今年4倍ぐらいに納税額が増えております。明日、またそこに係る返礼品等の経費の補正予算も増額させていただいておりますが、今年度、昨年のような動きであれば、1億円ぐらいは到達するのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 13番委員。

○委員（**三上正二君**） 何かこの前だったら、1億5,000万円以上2億円くらいいくのではないかという、話もあったのですけれども、分かりました。けれども、やはり町の町村会で行くというのは、自分たちがやっている、恐らくふるさと納税もこれ見直されると思う。というのは、神奈川県だかどこかで市のほうがあったのが減収になっているから。けれども、いつどうなるか分からないけれども、けれども今、我々が一番できるのは、これしかないわけです。だから、そういう意味合いでバックアップしてやってもらいたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって、議案第65号令和5年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第65号令和5年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時04分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年9月12日

委員長